

確定申告は自宅から簡単に!!

マイナポータル連携

×

スマホ申告説明会

当日に申告
できます(※)



説明会の概要

○職員がマイナポ連携とスマホ申告をしっかりサポート

○その場で令和7年分所得税の申告がサクッと完了

○その他のご相談・ご質問にも対応可能(※)

スマホ申告 5つのメリット



日 時

八千代町役場町民ホール

2026.2.6 (金)

10:00～11:30

13:15～14:45

15:00～16:30

事前予約制!

※各回定員20人

・申込期限 2月5日 (木)

TEL 0296-48-1666 (税務課直通)

持ち物

- スマホ** (マイナンバーカード読取対応機種)
- マイナンバーカード**
- パスワード** (2種類)

(※)パスワードが分からぬ方は、当日に戸籍住民課で再設定が可能です。

- 申告に必要な書類** (所得金額・所得控除に関する支払額等が分かる書類)

例：給与や年金の源泉徴収票、医療費の領収書・ふるさと納税の証明書など



※

- ・申告に必要な書類が足りない場合や土地建物の売却（譲渡）に係る所得など、当日に申告できない場合があります。
また、ご相談、ご質問についても、内容によって当日のご対応ができない場合がありますので、ご不明な点は事前に下記問い合わせ先へご確認ください。
- ・**パスワードを再設定**する場合は、戸籍住民課にお問い合わせの上、必要書類を確認してください。

問合せ

下館税務署個人課税1部門 0296-25-3871 (申告に必要な書類や持ち物に関すること)

八千代町役場税務課 0296-48-1666 (予約に関すること)

八千代町役場戸籍住民課 0296-49-3940 (マイナンバーカードのパスワードの再設定に関すること)